

「産業デジタル中核人材育成プログラム」

募集要項

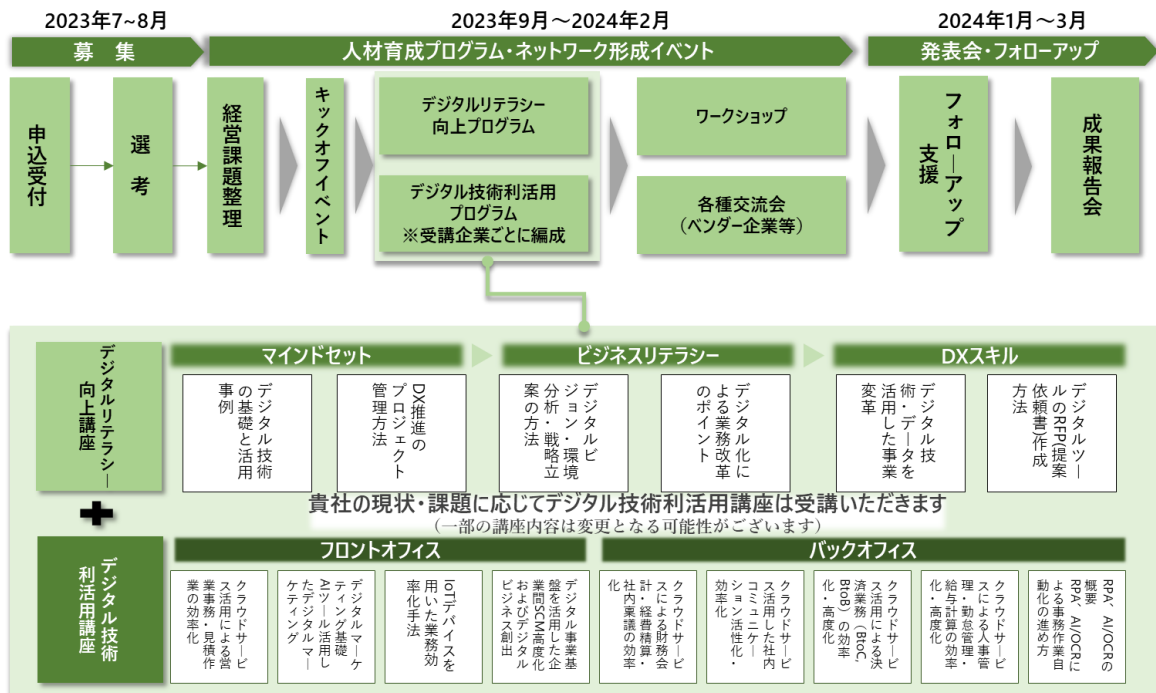
1. 事業目的

近年、生産性の向上や新たな価値の創造を目的としたデジタル変革（DX）が注目されておりますが、県内の中小企業のデジタル化は遅れており、特にデジタル人材の不足が課題となっています。

そのため、デジタル化やDXを担う人材を育成し、県内中小企業のデジタル化やDXによる経営革新を進め、県内産業のさらなる発展を図ることを目的として、本事業を実施します。

2. 募集プログラム概要

県内中小・中堅企業等（ユーザー企業）を対象に、デジタル技術の活用に向けた人材育成を実施します。DX推進を担う経営者・中核人材・現場社員向けのプログラム及び自社のDX推進プラン策定に向けたワークショップ、ネットワーク形成イベント・成果報告会等を実施予定です。



(1) 教育プログラム

DXに対する基礎的な理解促進や、デジタル技術導入による事業変革や業務変革事例の紹介、各業務領域におけるデジタルツールの活用などの講義とグループワークを実施

(2) ワークショップ

自社のデジタル化ビジョン・デジタル戦略、改革テーマ、改革目標の整理手法の習得や、デジタルツール導入に向けた短期・中長期でのロードマップ及び詳細アクションプランの策定を実施

(3) フォローアップ支援

DX推進プランのブラッシュアップやIT企業等と連携したデジタルツールの選定・導入サポート等、プログラム参加者ごとにフォローアップ支援方針を策定し、訪問及びオンラインにより支援を実施

(4) ネットワーク形成イベント

受講企業間、ITベンダー、経営支援機関、自治体等との接点を設けることで、事業終了後も活用できるコミュニティ形成を促進

(5) 成果報告会

デジタル技術を活用した業務改革など取り組み方針（導入計画等）を発表

3. 支援概要

プログラム参加者は、以下の支援を受けることができます。

- (1) DX推進に関する豊富な支援実績を有する専門家による経営課題の整理とデジタル技術導入プラン策定に関する伴走支援
- (2) DXに対する基礎的理解に繋がる講義や参加者間の交流促進を図るグループワークなどデジタル技術活用に資するインプット（人材育成プログラム）、及びDX推進プラン策定ワークショップ、ネットワーク形成イベント、成果発表会（DX推進プランの発表会）の参加

4. 募集定員

定員数：20社程度

- ※ 応募企業数が定員を上回った場合は、応募企業へのヒアリング内容等を踏まえ参加企業を選定致します。

5. 参加費

無料

- ※ プログラム実施会場等への交通費は自費負担となります

6. 持参物

- ・ 筆記用具
- ・ 各プログラムで使用するPC

※ DX推進プラン策定ワークショップ等でPCを使用します

7. 募集要件

- (1) 宮城県内に本拠を置く、又は主たる事業所を有する事業者
- (2) 本事業を遂行する組織・人員・経済基盤等を有する事業者であること
- (3) 業務改革や新規事業創出等のデジタル技術活用の必要性を理解し、事業を継続的かつ発展的に展開するためにデジタル技術の導入を進める意欲及び能力を有していること（支援終了後、本業務で策定するデジタル技術導入プランの実行を進める意欲及び能力を有していること）

- (4) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないもの
- (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (オ) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

8. 募集期間

令和5年7月18日（火）から令和5年8月31日（木）まで

9. 応募方法

宮城県HPの申請フォームからお申込みいただくか、下記問い合わせ先まで応募のご意向をご連絡ください。

（応募に関する問い合わせ）

〒980-6026 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30ビル

有限責任監査法人トーマツ内「産業デジタル中核人材育成プログラム」事務局

担当：戸内，小野

TEL：022-713-8601

メールアドレス：miyagi-dx@tohmatsumi.co.jp

10. 応募後の手続等

事務局において本事業の募集要件に該当することが確認された応募者に対し、個別にご連絡させていただきます。（事業概況や経営課題・デジタル技術の活用方針等を確認するため、電話またはオンラインによるヒアリングを行う場合がございます）

11. その他留意事項

- (1) 本事業において作成されたDX推進プラン（成果発表資料含む）等の取り組み成果については、プログラム参加者（事業者）による事業の遂行を妨げない範囲において公表されること、デジタル化推進の普及のために検討事例として活用されることを前提に応募してください。なお、本件の公表にあたっては応募者等と十分に調整を図らせていただきます。
- (2) ご不明な点がある場合は、上記問い合わせ先にお問い合わせください。

以上